

要件事項	<p><輸入食品監視支援関連業務> I F B業務における届出実績番号の呼出し機能の追加</p>
機能概要	<p><変更前仕様> 「食品等輸入届出事項呼出し（I F B）」業務において、届出実績番号による呼出しは実施できない。</p>
	<p><変更後仕様> I F B業務において、届出実績番号による呼出しを実施できるようにする。なお、届出実績番号は、最大7届出使用することができる。</p>

1. 変更内容

(1) オンライン業務の変更

(A) 画面レイアウトの変更

F A I N S端末及びN A C C Sパッケージ端末のI F B業務に「届出実績番号1~7」「届出実績欄番号1~7」「暗証記号」を追加する。変更イメージは、「6N 改変 22-31_別紙_画面イメージ.pdf」参照。

(B) 届出実績番号・届出実績欄番号の使用条件

- ①輸入者・通関業者等民間利用者の場合は、過去に自らが届け出た情報。ただし、暗証記号が入力された場合は他者が届け出た情報も使用可能
- ②届出処理済かつ、取止め未済であること
- ③違反なし欄であること

※入力された届出実績番号・届出実績欄番号のうち、1欄でも違反の欄が存在する場合、その欄の情報を出力しない旨の注意喚起メッセージを出力する。出力するメッセージは以下の通り『違反対象の欄は、過去実績として使用できないため。』

(C) 届出実績番号・届出実績欄番号による呼出し時の出力対象項目と出力処理

(a) 出力対象項目

以下の項目をスペース出力とする。詳細は6N 改変 22-31_別紙_出力項目.pdf 参照

① 共通部

「届出種別」「届出番号」「輸入申告等リンク要否」「共通管理番号」「積込港」「積込港名」「積込年月日」「積卸港」「積卸港名」「到着年月日」「保管場所」「保管場所名」「搬入年月日」「貨物の記号1~4」「B/L番号」「積載船(機)」「事故の有無」

※「入力者コード」「入力者名」「入力担当者名」「入力者電話番号」については、暗証記号を入力して呼出した場合に限り、スペース出力とする。

※「共通管理番号」を入力し呼出した場合、「輸入申告等リンク要否」に「Y」を出力し、「共通管理番号」には、入力された「共通管理番号」を出力する。

② 欄部

「届出種別」「継続」「積込数量」「積込重量」「衛生証明書番号」

上記以外の項目を出力対象とする。呼出しに使用した届出実績番号・届出実績欄番号は、「届出実績番号」「届出実績欄番号」にデフォルト出力する。

(b) 出力処理

① 共通部

「届出実績番号1」に入力された届出実績番号から取得した情報を出力対象とする。「届出実績番号1」に入力された届出実績情報が上記(B)の条件を満たさない場合は、「届出実績番号2」以降の届出実績番号から取得した情報を出力対象とする。

「届出実績番号1」及び「共通管理番号」が入力された場合は、共通管理番号に紐づく情報を優先して出力する。

② 欄部

届出実績欄番号が入力されていない場合は、すべての欄（違反あり欄は出力せず、欄を詰める）を出力対象とし、届出実績欄番号が入力された場合は、入力された欄を出力対象とする。

届出実績番号・届出実績欄番号の入力パターンによる出カイメージについては、「6N 改変 21-31_別紙_変更イメージ.pdf」参照。

2. 変更対象業務

<オンライン業務>

- ・「食品等輸入届出事項呼出し（I F B）」業務

3. リリース予定日／サービス開始予定日

(1) A P、端末資材

A P : 2023年3月19日（日）保守時間帯

端末資材：2023年3月19日（日）4：00